

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」 開催要綱

1 目的

少子高齢社会の一層の進展が予測される中、活力ある「人生 100 年時代」の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっている。この課題解決を図る上で、栄養・食生活は最も重要な要素の一つであり、適切な栄養・食生活を支え、推進するための食環境づくりが急務である。

こうした中、厚生労働省が策定した「健康寿命延伸プラン」において、「関係省庁や民間の様々な主体と連携し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する」取組の一つとして、「産学官連携プロジェクト本部を設置し、産学官で目標を共有した上で、それぞれ取組を展開する」こととされた。同旨の内容は、「成長戦略フォローアップ 2020」（令和2年7月17日閣議決定）等にも示されたところである。

こうした食環境づくりを推進するに当たっては、今後、次期国民健康づくり運動に向けた議論が本格化していくことも見据え、国民の健康の保持増進に効果的につなげていく視点が特に重要となる一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高めていく視点も大切となる。このため、こうした食環境づくりは、健康の保持増進に関する視点を軸としつつ、事業者等が行う地球環境に配慮した取組にも焦点を当てながら、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）の達成にも資するものとしていくことが重要である。こうした基本認識の下、産学官等の関係者が緊密に連携し、叡智を結集して、積極的かつ具体的なアクションを展開していくことが効果的と考えられる。

本検討会は、こうした状況を踏まえ、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方等を検討するため、厚生労働省健康局長が開催するものである。

2 構成員

本検討会の構成員は別紙のとおりとし、座長を置く。本検討会には、必要に応じて、関係府省庁からオブザーバーを置くことができる。

3 検討内容

国民の健康の保持増進のほか、SDGs の達成にも資するものとして、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりを推進するため、

- (1) 産学官等連携の下、優先的に取り組むべき栄養課題等
- (2) 目標の設定及び評価の在り方 等

について検討を行う。

4 事務局

本検討会の庶務は、健康局健康課栄養指導室が行う。

5 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開するとともに、会議資料及び議事録については、厚生労働省ウェブサイトにおいて公開する。議事録の内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が健康局長と協議の上定める。

(別紙)

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
あかまつ 赤松 利恵	お茶の水女子大学基幹研究院 教授
あずま 東 広健	イオンリテール株式会社 食品本部 コーディネーター部 部長
うねやま 畝山 ひさゆき 寿之	味の素株式会社グローバルコミュニケーション部 エグゼクティブ・スペシャリスト シニア・マネージャー
おうせ 合瀬 ひろき 宏毅	一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン 代表理事副理事長
きのした 木下 のりゆき 紀之	株式会社ファミリーマート 商品マーケティング本部 デリカ食品部 部長
ごみ 五味 けいこ 恵子	キッコーマン株式会社研究開発本部 研究開発推進部 部長
ささお 笹尾 みわこ 実和子	一般社団法人シンク・ジ・アース
すがわら 菅原 ちはる 千遥	株式会社エブリー 取締役執行役員 DELISH KITCHEN カンパニー長 共同創業者
たきもと 瀧本 ひでみ 秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部長
たけみ 武見 ゆかり	女子栄養大学大学院 研究科長
たなべ 田辺 そういち 創一	日清食品ホールディングス株式会社 グローバルイノベーション研究センター 健康科学研究部 部長兼シニアマイスター
つちはし 土橋 たくや 卓也	特定非営利活動法人日本高血圧学会 減塩・栄養委員会 副委員長
ひろた 廣田 ひろこ 浩子	一般社団法人全国消費者団体連絡会
ふま 夫馬 けんじ 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO
もろおか 諸岡 あゆみ 歩	公益社団法人日本栄養士会 理事

※任期は未定（検討会報告書作成までの間）